土浦市水道公告第２７号

一般競争入札（以下「入札」という。）を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６第１項の規定により、次のとおり公告する。

なお、本件は総合評価方式一般競争入札（事後審査方式）による工事である。入札にあたっては「４　総合評価方式に係る事項」に留意すること。

令和８年１０月２６日

土浦市長　　安藤　真理子

１　入札対象工事	
工 事 番 号	令和８年度水工配更工第７号
工 事 件 名	川口二丁目地内配水管布設替工事
工 事 場 所	土浦市川口二丁目地内
工 事 概 要	ＤＩＰ（ＧＸ）φ３００mm　　Ｌ＝２１３．０m ＨＰＰＥ　　φ１５０mm　　Ｌ＝　６３．０m 給水管結替工　　一式 総延長　　Ｌ＝２７６．０m
工　　期	令和９年３月３０日まで
予 定 価 格	９９，５７０，０００円　（消費税及び地方消費税を含まない）
調査基準価格	設定する
失格基準価格	設定する 調査基準価格、失格基準価格については市ホームページ「総合評価方式一般入札の実施について」参照

２　競争参加資格 この工事の競争参加資格は，開札後に行う審査の時点において次の要件を全て備えている者とする。	
（１）入札参加資格	ア　令和７・８年度の土浦市における水道施設工事に係る競争入札参加資格の認定において、Ａ等級の格付けを受けていること。 イ　令和７・８年度の「土浦市入札参加資格審査申請（建設工事）」の際に提出した総合評定値通知書において、水道施設の年間平均完成工事高が４，９００万円以上であること。 ウ　土浦市指定給水装置工事事業者の指定を受けていること。
（２）営業所の所在地	土浦市内に建設業法における主たる営業所を有すること。法人以外の場合は代表者が土浦市に住民登録を有すること。
（３）経営事項審査	建設業法第２７条の２３第１項に規定する経営事項審査について、審査基準日が令和７年４月２０日以降の最新の経営事項審査において、水道施設の総合評定値を有すること。
（４）同時落札制限	本工事の落札者は、令和８年度水工配更工第６号の落札者になることができない。
（５）技術者の配置	建設業法を遵守すること
（６）共通事項	入札公告共通編による（１参照）

３　競争参加資格を証明する書類の提出	
（１）提出書類	ア　最新の総合評定値通知書 イ　資本関係又は人的関係確認書
（２）提出方法	４総合評価方式に係る事項の（３）評価資料の提出方法と同じ。 ※評価資料の提出時に合わせて提出すること
（３）提出期間	４総合評価方式に係る事項の（４）評価資料の提出期間と同じ。
（４）提出場所	４総合評価方式に係る事項の（５）評価資料の提出場所と同じ。
（５）その他	総合評価値通知書の送達がされていない等、やむを得ない理由により提出期間内に（１）の提出書類を提出できない場合は、その旨を伝え、開札日に落札候補者になった時に提出することも認める。ただし、開札日に提出できない場合は入札が無効となるため留意すること。

4　総合評価方式に係る事項	
（１）総合評価方式の類型	特別簡易型（事後審査方式）
（２）提出を求める評価資料	ア　提出書類一覧表兼誓約書（様式第１号） イ　自己評価点表（様式第２号） ウ　工事成績評定評価対象工事一覧（様式第３号） エ　施工実績評価資料（様式第４号） ~~オ　ＩＣＴ施工技術の活用計画書（様式第５号）~~ ~~カ　週休二日制工事の施工実績評価資料（様式第６号）~~ キ　配置予定技術者評価資料（様式第７号） ク　若手・女性技術者の配置評価資料（様式第８号） ケ　災害時応援協定に基づく地域貢献実績評価資料（様式第９号） コ　災害時の基礎的事業継続力認定評価資料（様式第１０号） サ　地域ボランティア活動実績評価資料（様式第１１号） ~~シ　新規雇用者実績評価資料（様式第１２号）~~ ~~ス　防疫協定に基づく防疫業務実績評価資料（様式第１３号）~~ ~~セ　施工計画書（様式第１４号）~~ ~~ソ　技術提案書（様式第１５号）~~ タ　漏水待機業務従事実績評価資料（その他） ※取消線のある資料は提出を要しない。
（３）評価資料の提出方法	・郵便又は持参による。 ・郵便での提出の場合は一般書留、簡易書留に限る。これ以外での郵便方法での提出は無効とする。 ・電子入札システムでの評価資料の提出は認めない。
（４）評価資料の提出期間	ア　受付開始　　令和８年１０月２７日（火）午前９時 イ　受付締切　　令和８年１１月４日（水）午後５時 土日祝日を除く。
（５）評価資料の提出場所	土浦市役所水道課（大町庁舎）
（６）評価資料の評価方法	・評価点の算出基準は別添の「評価項目及び評価基準」による。 ・自己評価点表と入札の結果をもとに仮の評価値を算出し、最も高い入札参加者を落札候補者とし、その者の評価資料を審査し落札者を決定する。 ・自己評価点が審査の結果変動する場合は次のとおり取り扱う ア　自己評価点の根拠が確認できない場合・・・・・当該評価項目の点数を０とする。 イ　自己評価点よりも審査後の評価点が高い場合・・自己評価点のとおりとする。 ウ　自己評価点よりも審査後の評価点が低い場合・・審査後の評価点とする。 ・審査の結果、評価値が変動し、他の入札参加者の仮の評価値が上回った場合、当該他の入札参加者を落札候補者として審査する。
（７）評価資料の注意事項	・評価資料を作成するときは各様式の注意事項を確認すること。 ・一度提出した評価資料の変更は認めない。 ・電子入札システムにおける評価完了通知書は仮の評価が完了したことを通知するものであり、評価資料の内容を確認したものではない。
（８）その他	・総合評価の方法その他については、市ホームページ「総合評価方式一般競争入札の実施について」を参照すること。 ・評価資料の作成、提出に要する費用は提出者の負担とする。

5　設計図書等の閲覧	
閲覧期間・方法	入札公告共通編による（２参照）

6　質疑及び回答	
（１）質疑受付期間	公告日から令和８年１１月２日（月）午後５時まで
（２）回答方法	令和８年１１月５日（木）に土浦市ホームページに掲載する。
（３）共通事項	入札公告共通編による（３参照）

７　入札方法等	
（１）入札方法	電子入札システムによる入札
（２）参加資格確認申請受付期間	ア　受付開始　　令和８年１０月２７日（火）午前９時 イ　受付締切　　令和８年１１月５日（木）午後５時 ※　土日祝日を除く。
（３）入札書の受付期間	ア　受付開始　　令和８年１１月６日（金）午前９時 イ　受付終了　　令和８年１１月１３日（金）午後５時 ※　土日祝日を除く。
（４）入札時の添付書類	工事費内訳書
（５）共通事項	入札公告共通編による（５参照）

８　入札（開札）	
（１）入札（開札）日時	令和８年１１月１７日（火）１０：００
（２）入札（開札）場所	土浦市役所水道課（大町庁舎）

９　落札候補者の決定
（１）　開札後、落札者の決定を保留し、入札価格が予定価格の制限の範囲内で有効な入札をした入札参加者のうち、入札価格と自己評価点表から算出した仮の評価値が最も高い入札参加者を落札候補者とする。
（２）　落札候補者となるべき同一の評価値となったものが２者以上あるときは、くじにより落札候補者及びその次の順位以降のものを決定する。

１０　落札者の決定
（１）　落札候補者について評価資料と競争参加資格の審査を行う。
（２）　審査の結果、競争参加資格があり、評価値が他の入札参加者の仮の評価値より高い数値であると認められた場合は落札者とする。
（３）　審査の結果、競争参加資格がないと認められた場合は、当該入札を無効とし、次順位の入札参加者を落札候補者として審査する。
（４）　審査の結果、評価値が他の入札参加者の仮の評価値よりも低くなった場合は、次順位の入札参加者を落札候補者として審査する。

１１　落札候補者が調査基準価格を下回る額で入札した場合	
落札候補者が調査基準価格を下回る入札をした場合については、土浦市低入札価格調査実施要綱第７条に基づく低入札価格調査を実施する。	
（１）予備調査	ア　入札時に提出された工事費内訳書に基づき、入札の積算が数値的判断基準に該当するかどうか調査する。 イ　調査の結果、数値的判断基準に該当すると判断された場合は、入札者を失格とし、次順位の入札参加者を落札候補者とする。
（２）本調査	ア　予備調査の結果、数値的判断基準のいずれかにも該当しない場合は調査対象者に土浦市低入札価格調査実施要綱第７条４項に掲げる書類（様式は任意）の提出を求め、契約の内容に適合した履行がなされるか審査するものとする。 イ　水道課より書類の提出について連絡があった場合は、指定の期日までに書類を提出すること。書類の提出は原則として持参とする。 ウ　必要な場合は、水道課から調査対象者に対して、書類の内容等の聴取が実施されることがある。
（３）留意事項	ア　書類の提出がなされない場合や、水道課が求める事情聴取に応じない場合は失格となるため、調査に協力すること。本調査を希望しない場合、低入札価格調査辞退届を提出すること。 イ　審査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないと認められた場合は入札者を失格とする。 ウ　失格基準額未満の入札は、調査を実施することなく失格となる。

１２　入札保証金及び契約保証金
入札公告共通編による（１２参照）

１３　支払条件	
（１）前金払・中間前払金	入札公告共通編による（１３参照）
（２）部分払	なし

１４　その他
（１）入札に参加するために必要な資格等については、本入札公告に定めるもののほか、入札公告共通編によるものとする。入札公告共通編については、下記のアドレスに公告する。 URL　https://www.city.tsuchiura.lg.jp/shigoto-sangyo/nyusatsu-keiyaku/ippankyosonyusatsukoukoku/page008517.html
（２）本入札公告と入札公告共通編で内容が矛盾するものは、本公告を優先する。
（３）この工事は建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
（４）契約締結後、コリンズの登録をすること。
（５）　総合評価方式一般競争入札について、この公告に記載のない事項は、「土浦市建設工事総合評価方式実施要綱（令和４年土浦市告示第９３号）」による。
（６）　低入札調査価格について、この公告に記載のない事項は、「土浦市低入札価格調査実施要綱（令和４年土浦市訓令第１７号）」による。
以上

土浦市建設工事総合評価方式入札の評価項目及び評価基準表【特別簡易型】

工事名：川口二丁目地内配水管布設替工事

評価項目	評価内容	配点	評価基準	評価点
工事成績評定	本市の水道事業の発注工事における工事成績評定（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）の平均点（小数点以下第２位を四捨五入）により評価する。 評価の対象とする工事は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去５年度間に完成した工事で、消費税及び地方消費税を含む受注金額が500万円以上の水道施設工事に限る。	3.0点	80点以上	3.0点
			78点以上80点未満	2.5点
			76点以上78点未満	2.0点
			74点以上76点未満	1.5点
			72点以上74点未満	1.0点
			70点以上72点未満	0.5点
			上記以外又は不良、やや不良あり	0点
同種工事の施工実績	国又は地方公共団体等の公共機関が発注した同種工事の施工実績（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）により評価する。 評価の対象とする工事は、入札公告日の属する年度の前年度から起算して10年度前の年度以後に元請として施工し、完成し、及び引き渡した工事で、かつ、ＣＯＲＩＮＳに登録されたものとする。	1.0点	上水道工事において、管径φ300㎜以上の耐震性ダクタイル鋳鉄管を延長210m以上施工した実績あり	1.0点
			上水道工事において、耐震性ダクタイル鋳鉄管を延長210m以上施工した実績あり	0.5点
			同種工事の施工実績なし	0点
優良建設業者表彰の受賞	国、茨城県又は本市の優良建設業者表彰の受賞（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）により評価する。 評価の対象とする表彰は、入札公告日の属する年度を除く直近の過去10年度間における表彰とする。	1.0点	水道施設工事における受賞あり	1.0点
			水道施設工事以外での受賞あり	0.5点
			受賞なし	0点
配置予定技術者の施工経験	国又は地方公共団体等の公共機関が発注した同種工事の主任技術者、監理技術者（特例監理技術者を含む。以下同じ。）又は現場代理人としての施工経験（共同企業体の構成員の場合は、出資比率が20パーセント以上のものに限る。）により評価する。 評価の対象とする工事は、入札公告日の属する年度の前年度から起算して10年度前の年度以後に元請として施工し、完成し、及び引き渡した工事で、かつ、ＣＯＲＩＮＳに登録されたものとする。	1.0点	上水道工事において、管径φ300㎜以上の耐震性ダクタイル鋳鉄管を延長210m以上施工した実績あり	1.0点
			上水道工事において、耐震性ダクタイル鋳鉄管を延長210m以上施工した実績あり	0.5点
			同種工事の施工経験なし	0点
配置予定技術者の保有資格	配置予定技術者の保有する資格により評価する。 評価の対象とする資格は、主任技術者又は監理技術者として配置する者が保有する資格とする。	1.0点	1級土木施工管理技士の資格を有する。	1.0点
			上記以外	0点

若手・女性技術者の配置	若手・女性技術者の対象工事への配置の有無により評価する。 評価の対象とする若手技術者は、次の各号のいずれにも該当する者とする。ただし、他の工事と兼務する場合は、評価の対象としない。 （1）入札公告日において35歳未満の者（若手の場合のみ） （2）直接的かつ恒常的な雇用関係があり、入札公告日の前日から起算して３か月以上雇用している者	1.0点	主任技術者又は監理技術者の資格を保有する若手・女性技術者の主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての配置あり	1.0点
			主任技術者又は監理技術者の資格を保有しない若手・女性技術者の現場代理人としての配置あり	0.5点
			若手・女性技術者の主任技術者、監理技術者又は現場代理人としての配置なし	0点
災害時応援協定締結の有無	入札公告日において、本市との災害時における応援協定の締結（本市との災害時における応援協定を締結した団体の会員であって、入札公告日において当該団体に加入していることを確認することができる場合を含む。以下この項において同じ。）の有無により評価する。	1.0点	災害時における応援協定の締結あり	1.0点
			災害時における応援協定の締結なし	0点
災害時の基礎的事業継続力の認定	入札公告日における国土交通省関東地方整備局から受けた災害時の基礎的事業継続力（以下この項において「ＢＣＰ」という。）の認定の有無により評価する。	1.0点	ＢＣＰの認定あり	1.0点
			ＢＣＰの認定なし	0点
地域ボランティア活動の実績	市内における地域ボランティア活動の実績の有無により評価する。 評価の対象とする地域ボランティア活動は、市が実施する事業（土浦市道路愛護ボランティア支援制度、土浦市公園里親制度、霞ケ浦・北浦地域清掃大作戦）を入札公告日の属する年度を除く直近の過去２年度間に別に定める条件以上実施した場合とする。	1.0点	全ての年度において地域ボランティア活動の実績あり	1.0点
			いずれかの年度において地域ボランティア活動の実績あり	0.5点
			地域ボランティア活動の実績なし	0点
漏水待機業務の実績	本市水道事業における閉庁後の緊急的な漏水に対応するための待機業務の実績において評価する。 評価対象とする実績は、入札公告日以前から直近過去5年度間において業務に従事した場合とする。	1.0点	従事実績あり	1.0点
			なし	0点